

茂福祉第 198 号
令和 8 年 7 月 10 日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様
茂原市監査委員 岡澤 与志隆 様

茂原市長 市原 淳

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和 8 年 1 月 13 日 付け茂監第 70 号)

福祉部	社会福祉課
監 査 結 果	
・ 地域福祉活動や様々な体験・文化活動等の拠点施設である総合市民センター及び各福祉センターについては、建築から 3 0 年以上経過した施設が約 7 割を占めており、老朽化が進んでいることから、建築課と連携を図りながら、施設の機能保全に資する適正な修繕計画等の早期策定に取り組まれたい。	
措 置 内 容	
・ 令和 8 年 3 月に「福祉センター中期保全計画」を策定。今後は同計画に基づき、建築課等の関係部署と緊密な連携を図りながら計画的な修繕を実施し、施設の機能保全に努めていく。	